

法曹養成制度改革顧問会議について

〔平成25年9月17日〕
法曹養成制度改革推進会議議長決定

「法曹養成制度改革推進会議の開催について」（平成25年9月17日閣議決定）第3項及び第6項に基づき、法曹養成制度改革顧問会議（以下「顧問会議」という。）の運営に関して以下のように定める。

1 顧問会議の構成員は、次のとおりとする。

顧問（座長）	納 谷 廣 美	大学基準協会会長・前明治大学学長
顧問	阿 部 泰 久	一般社団法人日本経済団体連合会経済基盤本部長
	有 田 知 徳	弁護士・元福岡高等検察庁検事長
	宮 崎 誠	弁護士・元日本弁護士連合会会長
	山 根 香 織	主婦連合会会長
	吉 戒 修 一	弁護士・前東京高等裁判所長官

2 顧問会議の庶務は、内閣官房において処理する。